

## 町税の納期終了について

平成27年度における町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の各納期は全て終了しました。

納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書で納付ができますので、未納がある場合は速やかに金融機関かコンビニエンスストアで納付願います。

また、納税相談や納付状況についてのお問合せは、下記担当へご連絡ください。

### 本年度の債権調査・差押件数

|              |        |
|--------------|--------|
| ■債権の調査       | 2,104件 |
| ■債権の差押       | 205件   |
| (平成28年1月末時点) |        |

**督促・催告を無視し続けると、調査や差押の対象となります**

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）FAX75-2773

## 屋根の除雪をするときの注意

降雪時期は、屋根の雪を下ろす機会が増えます。毎年、雪下ろしに伴う事故が多発していますので、改めて次のことに注意してください。

### ■複数で行いましょう

やむを得ず1で行う場合は、家族や近所の人に声をかけてください。

### ■命綱を付けましょう

万が一、滑ってしまっても大丈夫なように、命綱やヘルメットなどを装備しましょう。靴やはしごに滑り止めを付けるなど、工夫も大切です。

### ■雪下ろしをするタイミングに注意しましょう

天気の良い時こそ注意が必要です。気温が高いときは屋根の底面の雪が解け、とても滑りやすくなっています。むやみに雪を下ろさず、なるべく気温が低いときに行ってください。

### ■周囲を確認しましょう

屋根の下に通行人や子どもが居ないか確認してください。



## 雪道に注意

冬期間は、路面状況の変化が激しい場所、除雪や降雪などで周囲が見えにくくなっている交差点等が増えます。事故を防ぐため、次のことに注意してください。

### 2つの「にくい」に注意しましょう

#### ■止まりにくい

凍結、圧雪路面では、ブレーキを踏んでもすぐに停止することはできません。

夏道よりもスピードを落とすとともに、十分な車間距離をとりましょう。

#### ■見えにくい

道路脇や交差点など、雪山によって周囲の様子が見えにくい場所が増えています。

雪山の影からの歩行者の横断、特に子どもの飛び出しに注意しましょう。

十分な減速をしながら徐々に交差点に入するなど、安全確認を行いましょう。

### 歩行者の注意点

歩行者も冬道には注意が必要です。車は急に止まれません。雪で見えにくい場所や、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。

また、やむを得ず道路脇を歩く場合は、ゆっくり歩き、車が走行しているときは1回止まるなど、転んで道路に出てしまわないように注意してください。

#### 【転ばない歩き方のポイント】

■小股で歩く。 ■重心を少し低くする。

■足の裏全体を使って歩く。

■手をポケットなどにしまわず、両手を使えるようにする。

足元だけを注意していると周りが見えず、かえって事故に遭ってしまう可能性もあります。急がずゆとりを持った行動をしましょう。

**運転者、歩行者がお互いに注意することにより、この冬を無事故で乗り越えましょう。**

問合せ／防災交通担当（内線2216・2217）

平成28年度

総合政策課から

## べつかい協働のまちづくり補助金 《公募型》について

平成28年度べつかい協働のまちづくり補助金（公募型）対象事業の募集は、4月1日（金）からを予定しています。3月下旬から募集要項等を役場総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所等へ配置するほか、町ホームページでお知らせします。応募をお考えの方はお早めにご確認、ご相談ください。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2215・2216）

## パブリックコメント（町民意見の公募）を実施しています

現在、町では下記のパブリックコメントを実施し、皆さんからのご意見を募集しています。

詳細は、町ホームページ又は各施設にて閲覧資料をご覧ください。各担当までお問合せください。

| 案件名  | 矢臼別演習場周辺<br>まちづくり構想（基本構想原案）                                                                                                                                 | 別海町人口ビジョン（案）<br>別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）                                                                                                                                                      |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内 容  | 公共施設の再整備や防災対策のほか、人口のおよそ4割が集中する別海地区の市街地活性化など、今後も安心して住み続けられる別海町を目指し、今年度から平成29年度までの3年間をかけ、「矢臼別演習場周辺まちづくり構想」を策定します。<br>今回、本構想の理念や基本方針に係る「基本構想」の原案についてご意見を募集します。 | 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき人口減少問題を発端とする諸問題に対応していくため、人口の現状と将来の展望を分析し今後目指すべき方向を示した「別海町人口ビジョン」と、これを踏まえて今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。<br>上記の人口ビジョンと総合戦略の案について、ご意見を募集します。 |
| 閲覧場所 | 別海町役場1階ロビー及び2階総合政策課窓口<br>各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館                                                                                                          |                                                                                                                                                                                            |
| 募集期間 | 3月14日（月）まで                                                                                                                                                  | 3月20日（日）まで                                                                                                                                                                                 |
| 問合せ  | まちづくり推進担当（内線2215・2216）                                                                                                                                      | 企画振興担当（内線2213・2214）                                                                                                                                                                        |

消防署から

## 本町の火災発生 状況について

本町の火災発生件数は他の市町村に比べ極めて高く、例年、根室管内4町で発生した火災のうち約半数を占めています。

今年も1月1日からわずか26日の間に3件の火災が発生しています。

いま一度、火気の取り扱いには十分な注意をお願いします。

過去5年間の根室管内火災発生件数

|      | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 別海町  | 15件   | 16件   | 15件   | 17件   | 20件   |
| 中標津町 | 17件   | 10件   | 9件    | 10件   | 12件   |
| 標津町  | 1件    | 2件    | 5件    | 4件    | 4件    |
| 羅臼町  | 2件    | 1件    | 1件    | 1件    | 2件    |
| 根室市  | 14件   | 9件    | 12件   | 10件   | 16件   |

多くの原因は「何気ない行動」にあります

- ストープ（洗濯物干し、穴あき薪ストーブ使用、取灰処理の不良）
- ガスこんろの消し忘れ
- たばこのポイ捨て、寝たばこや不始末
- バーナーによる建物周囲の解氷や雑草除去
- 溶接、グラインダーの火花が、乾燥した草に着火
- 投光器を家畜への暖房用として使用し、草に落下
- 解氷機の放置
- ごみ焼き



問合せ／別海消防署予防課 TEL75-2200

## 平成28年度 町立保育園入園児 追加募集

次の保育園において、平成28年4月からの入園児の追加募集を行います。入園基準、運営状況等の詳細については、町ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

なお、別海保育園については、0歳児（平成27年4月2日以降に生まれた生後6ヶ月以上の児童）の受付について追ってお知らせを予定しています。その他のクラスについては、定員に達しているため現在のところ追加募集の予定はありません。

### 1 対象となる保育園と入園児童

| 保育園名                              | 入園対象児童                                                                                           | 電話番号    |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 上西春別保育園<br>(平成28年4月から認定こども園となります) | 保護者等が、仕事や疾病、出産の前後やその他「保育を必要とする事由」により、昼間家庭での保育を受けることが出来ない児童で、 <b>平成28年4月2日現在で生後6ヶ月以上から就学前の児童。</b> | 77-2040 |
| 中春別へき地保育園                         | 平成28年4月2日現在で満3歳以上から就学前の児童。<br>ただし、4月から9月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園できます。                              | 76-2030 |
| 上春別へき地保育園                         |                                                                                                  | 75-6328 |
| 西春別へき地保育園                         |                                                                                                  | 77-2344 |
| 上風連へき地保育園                         |                                                                                                  | 75-7328 |
| 本別海へき地保育園                         |                                                                                                  | 75-8120 |
| 豊原へき地保育園                          |                                                                                                  | 76-2126 |

### 2 受付期間

上西春別保育園 3月2日(水)から3月14日(月)まで

※定員に達しなかった場合は、上記期間を過ぎても受け付けます。

各へき地保育園 定員に達するまで随時受け付けます。

### 3 申込書類交付場所及び提出場所、問合せ先

福祉課こども・子育て担当（内線1331・1313・1314）、別海保育園を除く各保育園  
ホームページ <http://betsukai.jp/blog/0001/index.php?ID=4397>



## 荒天時の福祉牛乳配布について

近年、吹雪等の悪天候が増加しています。荒天時における福祉牛乳の配布は、牛乳の運搬ができないこと、牛乳を受け取りに来られる方の安全を確保することを理由に中止する場合があります。

荒天時における配布の状況等については、事前に下記担当へご確認ください。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

## いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

|    | 中央公民館  | 東公民館   | 西春別ふれあいセンター |
|----|--------|--------|-------------|
| 3月 | 3日(木)  | 8日(火)  | 15日(火)      |
| 4月 | 14日(木) | 12日(火) | 19日(火)      |

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

参加  
対象者

①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。

②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。

③介護認定を受けていない方。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費  
無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL79-5500（直通）別海町役場1階福祉部内



# 別海町ごみの減量化大作戦! その16

## 「きれいな古繊維」と「枝・木くず」のリサイクルを推進します

家庭から排出される「きれいな古繊維」と「枝・木くず」について、5月1日からごみステーションでの分別収集を開始します。

現在、繊維は町内の拠点収集ボックス、枝・木くずは大きさにより燃えるごみ又は粗大ごみとして収集していますが、ごみステーションからの無料収集に変更となります。

家庭ごみのリサイクル率30%達成を目指して、皆様のご協力をお願いします。

|         | 収集日                  | 収集対象                                                                                                                      | 収集対象外                                                                                                             |
|---------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| きれいな古繊維 | カン、ビン、ペットボトルの収集日と同じ日 | バスタオル、フェイスタオル、おしぼり等のタオル類、ハンカチ、毛布、シーツ、レースを含むカーテン類、ぬいぐるみ、タオルケット、布団カバー、Tシャツ、Yシャツ、セーター、ジーパン、コート、ダウン類、スーツ、ネクタイ、浴衣、着物、帽子、マフラーなど | 敷布団や座布団などの布団類、枕、ベッドマット、絨毯、マット類、雑巾、スリッパ、便座カバー、ペット用のタオルや毛布、こたつの下敷き、電気毛布、ビニール合羽、制服、作業服、皮革衣料品、ストッキング、タイツ、靴下、濡れた物、汚れた物 |
| 枝・木くず   | 粗大ごみの収集日と同じ日         | 50cm以下にせん定した枝、丸太など                                                                                                        | 51cm以上の木くずや木製の家具等                                                                                                 |

### 注意事項

#### ■きれいな古繊維

- 1 透明又は半透明で中身の見える袋に「せんい」とマジックで書いて、ごみステーションに出してください。収集対象外のものは、絶対に混ぜないでください。
- 2 使用済みのものを排出する場合は、必ず洗濯してください。
- 3 今ある収集ボックスは、当面の間、設置を続けますが、撤去を予定しています。撤去する時期については、後日広報でお知らせします。
- 4 収集できないものは、燃えるごみ扱いになります。

#### ■枝・木くず

- 1 必ず「50cm以下」に切りそろえ、「直径30cm以内」の大きさに束ねてひもで縛り、ごみステーションに出してください。
- 2 収集対象外のものは、粗大ごみ扱いになりますので、証紙を貼ってください。

### 3月から4月は引越しシーズンです!

3月から4月にかけて、引越しなどでたくさんのごみが出ることが予想されます。大量にごみが出た場合、ごみステーションに出してしまうと他のごみを入れるスペースがなくなり、近隣の方へも迷惑になります。

一度に大量のごみが出る場合は、ごみ処理場へ直接持ち込むか、許可業者へ依頼するようお願いいたします。

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）

## し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

4月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。4月にくみ取りが必要な方は3月20日までにお申込みください。家庭廃水のくみ取りについては、4月から再開します。また、定期的なし尿のくみ取りが必要な方は、下記までお問合せください。



問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

### 第10回牛乳パッケージイメージデザインコンクール作品展

標記コンクールの応募作品を展示しています。ぜひ、ご覧ください。

- 期間 3月15日(火)まで ■場所 役場1階ロビー  
■主催 別海町消費者協会

問合せ／別海町消費者協会事務局（町民生活担当 内線1212）